

平成20年 第3回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

8番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

8番、松上でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ちょうど午後の眠たくなる時間帯でございますけども、ひとつ辛抱して1時間おつき合いを願いたいと思います。

3点ほど質問させていただきます。まず1点目は、芦屋町の人口対策についてであります。

芦屋町の人口がここ数年、1万6,000人から1万6,500人の間の中で動いております。これを毎月の統計で見てみると、対前年同月比では、毎月マイナス傾向になっております。こうした人口の減少に歯どめをかけ、人口を増加させる対策はどのように考えられているのか、次の点について質問いたします。

第1点目には、毎月の人口の統計を見ると、前年同月比で減少傾向にある。これは何が原因なのか。

2点目、芦屋町への定住者をふやす方策は何か考えているのか。これが2点目。

3点目、4点目、5点目につきましては、午前中の川上議員の質問にもございましたけれども、重複しない範囲で質問をさせていただきたいと思います。

まず、3点目には、江川台の雇用促進住宅入居者に対する対応についてであります。

それから、4点目は、町営住宅の入居状況と空き家対策について伺いたい。

5点目は、浜口町営住宅跡地の利用について、これも重複しておりますので、後ほどまた、違った角度で質問させていただきたいと思います。

2つ目は、子どものゲームについてでございます。

04年12月に発売されました携帯型ゲーム、任天堂DS、それから、プレステーションポータブル（PSP）が、子どもの生活を変えたと言われております。今年の6月末で国内販売台数は、DSが約2,269万台、PSPが949万台に達したと言われております。従来の据え置き型と比べ、いつでも、どこででも、手軽にできるのが受けているのではないかと、このように言われております。

労働省の21世紀出生児童の縦断調査によりますと、ゲームをする5歳の子どもで、07年度では50.6%と半数を超えたと発表しています。公園のベンチ、電車の中、ファーストフード店など、携帯ゲーム機を手にした子どもたちの姿は、今やどこででも見かけられる光景であります。

そこで、次の点について質問いたします。1つ、子どもたちの生活の中にゲームが入り込み、現実とゲームの世界が混同し、全体的に命に対する認識が変わってきていると指摘をされています。こうした状況に対して、学校ではどのように考え方で対応されているのか、お伺いしたい。

それから、3点目は、携帯電話についてあります。

携帯電話を持つ子どもがふえ、出会い系サイトを通じて性犯罪に巻き込まれたり、学校裏サイトと呼ばれる掲示板がいじめの温床となったりするなど、携帯電話の本来の使用目的以外のところでの弊害が深刻になっています。

有害サイト規制法が成立し業界など一定のルールづくりを進められていますが、次々と新しいサービスが出てくると、自制心や判断力が未熟で無防備な子どもが、使いこなす能力が追いつかない状態で、いつトラブルに巻き込まれてもおかしくないという警鐘を鳴らす学者もいるようです。携帯電話は、子どもの成長にとって好ましくなく、小中学生の年代では必要ないのではないかという意見も出ております。

そこで、次の点について質問いたします。芦屋町の小中学校では、携帯電話は基本的には持たせないということになっているようですが、実態はどうなっているのでしょうか。

以上、お伺いして、第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

まず最初に、芦屋町の人口対策についてということで、要旨1点目、2点目、3点目、5点目について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、人口減少の原因はということでございますが、これにつきまして、いわゆる少子高齢化での自然減と申しますか、そういうことが1点挙げられるのかなというふうに思います。

で、もう1点目につきましては、いわゆる就職、あるいは、転勤のためでの町外の転出、いわゆる転入よりも転出の方が多くなっているという状況がありますが、本年3月から5月にかけてアンケートを、転入・転出者のアンケートをとりましたが、その中でも、転入より転出の方が多いという結果がでています。

転出の方についての一番大きな理由については、就職、あるいは、転勤ということになっております。転勤につきましては、航空自衛隊芦屋基地の方もおられますので、若干どうかなというふうにも思いますが、就職というのも、転勤と変わらないぐらいに多かったものですから、雇用関係で町外に転出するという方が結構おられるという結果がでております。

第2点目でございます。当町への定住者をふやす方策ということでございます。具体的な取り組みとしては、午前中にでもありました、浜口団地跡地の開発による戸建て住宅の建設による

定住化の促進ということが、具体的な今後の施策の一つというふうに考えております。

また、一般的ではございますが、芦屋町の美しい自然環境などの資源を生かした定住化したくなる町を目指す必要があろうかと考えております。

また、本町に不足しておる点といたしましては、交通問題が挙げられます。また、買い物の不便さの解消ということも一つ挙げられるかもしれません。

それから、福祉的な施策としては、少子高齢化といいますか、この辺をサポートする子育て支援の充実、この辺も町の施策として重要なことかと思っております。で、これらを総合的かつ堅実に進めていく町づくりが必要ではないか、このように考える次第でございます。

それから、要旨3点目の江川台の雇用促進住宅入居者への退去勧告の件については、もう午前中で説明をしたところでございますが、基本的には、国の閣議決定により、この住宅については早期廃止という決定が出ておりますので、これに伴いまして事務が進められております。

本町には、買い取りについての打診がございましたが、財政上及び町営住宅等、他市町村と比べて比較的多い状況もあり、これをお断りをした経緯がございます。その後については、この住宅については民間への譲渡、売却という段取りとなるということを聞いております。

この芦屋町の町営住宅、制限外住宅に係る条例改正について、今回9月議会に上程しておりますので、その関係で入居者への配慮を行うという、このようになっております。

最後に、要旨5点目の浜口町営住宅跡地の利用についてお尋ねでございます。

先ほども言いましたが、町の方向性としては、定住化及び民間売却、このことについて基本的な考え方を持っております。

このため、この辺を効果的に進めることを目的とした方策をただいま検討をしております。検討については、例えば、町が区画を整理した上で売るのか、民間に全体を売却して一定の制限をつけた中で売却していくのか、それから、インフラ整備はどうするのかとか、いろんな課題がございます。これら課題を関係所管と調整をしながら今後進めていこうと、このように考えておるところでございます。

以上、説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

建設課長。

○建設課長 三友 伸一君

4点目の町営住宅の入居状況と空き家対策についてお答えいたします。

一般町営住宅、制限外を含めまして833戸、そのうちの入居が717戸で入居率にすると86%です。一般町営住宅が673戸、そのうちの入居が584戸、86%です。制限外につきましては160戸、そのうち133戸が入居、入居率83.125%です。先ほどの一般質問の

中でもお答えしましたが、一般町営住宅につきましては、浜崎や高浜団地の住替えなどから、空き家の確保が必要であり公募は行っておりません。

制限外につきましては、今回、先ほど企画課長の方から説明がありましたが、条例の見直し、改正ということで、今回、所得要件等を外しておりますので、今後9月の議会で議決をいただいたら、入居手続を進めていきたいと思っております。

今年9月に所得制限外の丸ノ内住宅の公募を行いました。そのときに、住替えが1戸のみ応募はなかつたということでございます。こういうこと、このような公募の状況、江川台雇用促進住宅への対応、それと、浜崎団地の住替えで、例えば、私ども、浜崎団地の住替えで、ここでも入居者の方といろいろお話ししておりますが、望海に住みたいとか、制限外住宅に住みたいというようなお話も承っております。このようなことから、今回の制限外の住宅の条例の改正ということを提案したところです。

特に最近、丸ノ内住宅の公募にあたり、どうしてこのような結果になるかなということで、私どもも考えておりますけど、丸ノ内団地を一つ挙げても、経年劣化とともに、周辺に民間アパートがかなり最近建っております。

例えば、この民間アパートには、浴槽とか、湯沸かし器が設置されておりまして、すぐにでも住める状況にあります。例えば、丸ノ内団地では、浴槽、風呂釜は自分で購入し、据付が必要です。いろんなことしたら結構やっぱりお金がかかると思います。そういうような手続的なもの、容易性といいますか、そういうようなことから、敬遠されてきてるという感じはしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

子どものゲーム遊びということでございますが、そのうちの中で、ゲームによる現実と不現実との混同ということに伴う命に対する認識の変化ということに対してでございますが、学校はということでございます。

ご承知かと思ひますけれども、ゲームっていうことにかかわる学校教育の中には、プログラムはございません。今こういうゲームということにかかわらず、機械としましては、学校の中ではパソコンというのが一つにはございます。

このパソコンにかかわる分につきましては、教師は研修会を受けながら情報教育の知識を高めて、子どもたちにそのパソコン使用にかかわる指導を行っているのが現実でございます。こういった中で、先ほど来から申されましたゲームにかかわるものも一部出てくる要素はあるかなというふうに認識しているところでございます。

具体的には、ここで申してるのはございませんけれども、そういったケースかなと。また、命の大切さということが大きな視点にあるかと思います。この命の大切さということにつきましては、私どもの教育課程におきまして、あらゆる課程の中で、この命の大切さということは授業展開をやるというのが、私ども学校教育の立場でございます。特に、この命の大切ということにつきましては、道徳教育ということで生命の尊重ということを取り上げ学習を行っておると。

また、教科にありますれば、理科や生活科の学習の中で、小動物や昆虫類の飼育を通して命の大切さを学ばせたり、一人一人とのかかわりを通して、自己及び他者の生命を大切にする学習、いろいろの体験活動、例えば申しますと、清掃活動、それから、ボランティア活動、また、薬剤防止に係る講習会、それから、性教育に係る講演会、交通安全に係る教室、こういったいろいろの体験を通した中で、命にかかわる指導を行いながら、あわせもって、やっぱり現実と違う世界を学ばせるというふうなことにもつながっていっているのではないかというふうに思っており、この実体験を通すことによって、現実を認識していくというのが、私どものとらえておるところでございます。

ゲームにつきまして、私どもの芦屋町の教育の重点であります学力の向上を図る、この上におきまして、家庭教育における家庭での学習習慣の定着や推進を図る上において、この家庭でのゲーム等による時間を費やすということにつきましては、規則正しい生活を身につけることなどにもよくないということから、保護者を初め、地域の皆さん方におきましても、私どもは、学校だより、学校通信におきまして、家庭並びに地域の皆さん方のご協力、理解を得るというふうな私どもの取り組みをいたしておりますところでございます。

続きまして、2点目でございますけれども、携帯電話ということでございます。芦屋町の小中学校では、持たせないということになっているがと、実態はということでございますが、私ども芦屋町の学校にかかわらずだと思いますけれども、学校には携帯を持ち込ませない、持たせないということまではできておりません。持ち込ませないというのが、私どもの校則なりで決めておるところでございます。

私ども、今回、昨年もそうでございますけれども、4月に全国の学力実態調査並びに学習状況調査がございました。子ども、小中学校にかかわる携帯の所有というところまでの正確な調査は行っておりませんけれども、一部中学校で行ったものとほぼ同様に、先ほど申しました全国の学力調査の折におきましてのアンケート調査でございますが、これは対象が、小学校は6年生、それから、中学校は3年生というふうな限定のテストでございましたので、この辺を考慮していただきたいと思いますが、そのときの数値結果が出てきております。

で、これにつきまして、参考になるかどうかわかりませんが、私どもの今の状況はこうであるということで、数字を申させていただきたいなというふうに思っております。

まず、この設問ということでございますが、携帯電話で通話やメールをしてますかという設問でございます。この設問でメールをということで、中学校におきましては、おおむね5割ちょい、全国平均も5割ちょいということで、ほぼ同様というふうな数字でございます。で、小学校にありますてはその半分、全体の2割5分ぐらいが所持しておる、メール等を行っておるというふうな学習状況調査の結果が出ております。

私どものこの調査の項目の中で、携帯を全然持っていないという者の回答を見ますと、持っていないという形でございましたが、逆に持つておるということに置きかえますと、中学校におきましては、全国が62%、芦屋、これ、先ほど申しました3年生でございますが59%、小学校が全国で32%、芦屋も同じく32%というふうな結果が出ておりましたので、この辺が一つの数値かなというふうに理解いたしております。

なお、一般的に、一つの情報で持つておるのが、小学生にあっては30%ぐらい、中学生にあっては6割と、高校生にかわると9割以上というふうなのが、一般的に言われておる状況かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

2回目の質問に入りたいと思います。

芦屋町の人口推移については転勤とか就職とか、そういうことが言われておるわけですが、これは、平成19年の1月から平成20年の8月まで、これは広報の裏側にずっと出ておりますけども、あれを見てみると、毎月最低で86人、最高で305人が減少していると、こういう状況でございます。

それにあわせて、同じ昨年の19年の5月から20年8月までのその世帯数、これを見てみると、最低で10世帯、最高で127世帯が増加をしておると、こういう現象があるわけですが、それにもかかわらずその人口が減っている、定着しないというのは、どういうこととお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

先ほども言いましたように、転入より転出が多くあります。話は違いますが、遠賀郡の合併協議会の折に、いわゆる人口推計、芦屋町における人口推計という調査をしております。これは、合併をしたときに遠賀全体がどのような人口で推移するかということを検討する際に、個別に各

町の調査もあわせて行っております。

その結果、これは、たしか平成15年度につくった結果だと思いますが、20年度、ことしの4月1日におけるその合併協議会で算出した数値が、1万6,035人でした。で、今、松上議員おっしゃった広報あしやの3月末の人口の結果が1万6,022人、で、13人の違いであります。

この数値でその推移していくと仮定した場合に、10年後どうなるかというシミュレーションも出ております。これは合併協議会の中で算出したその、いわゆるコーホート要因法という手法で人口推計を出した数値が、平成29年、今から10年後では1万4,355人に減っていくんですよという数値が出ております。

この中身につきましては、基本的にはゼロ歳から14歳までの学齢時、それから、15歳から64歳までの、いわゆる、生産人口と言われるところの方、それから65歳以上の方、この人口がどのように推移するかというようなことで推計値が出ております。

芦屋町というのは小さい町でありますて、土地もなかなかたくさんないという現実もございまして、この人口対策の特効薬は、なかなか厳しいというのが現状ではないかというふうには認識しておりますが、やはりとにかく、先ほども何回も言いますが、さらに魅力ある町にして、皆さんが住みたくなるような町にしていくという必要性というのがどうしてもあると考えます。これは、企画課だけでできることではありません。福祉施策、環境施策、教育施策、安心・安全施策等々、本当に全局的に取り組んでいかなければならぬと考える次第でございます。何とかこの1万4,355というような数字を、逆に、そういうことにならないようにやっていかなければと、このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

確かに今言われるように、最低でもそれぐらいは必要だと、私もそれは同感です。人口をふやすために、よそから人を連れてくるとするなら、いろんなその手立てがまた必要だと思うんです。

ただ、その人口を増加させるためには、そういったよそから連れてくるのは並大抵ではないと考えられます。ただ、現在、今少子高齢化という時代の中で朝からも出でおりますように、その妊婦の問題とかいろいろありますけども、やはり出生率を高める方策を考えてはいかがでしょうか。先日テレビを見ておりましたら、多分見られた方もいらっしゃると思うんですけども、福井県で3人目以降は医療費も教育費もすべてただだと、こういう施策をとったところ、3年連続してその出生率が伸びたと、こういう話がテレビで報じられておりました。

そのためには、やはりもちろんお金も大切ですけども、企業に対しても、例えば、出産育児休暇、これ100%とらせる。そして、子育てを終わったお母さん方も、90%がその職場復帰できっと、そういうふうな状況の中で、特に、そのシルバー人材を活用した育児支援とか、あるいは、保育所では病人も預かってくれると、こういったその費用の援助と安心した子育てができるば出生率は上がると、こういう事例を発せられておりましたので、知恵とお金をかけねばできるといわれています。芦屋町においても、いろんな金がかかること思いますけども、やはり将来を担う芦屋町の子どもたちを育てるためには、そこら辺に思い切って金をつぎ込んだらどうかなと、このように考えますけども、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

いきなり飛んでまいりましたが、実は、あすの関連の質問にもなるんですが、当然少子高齢化の中で、次世代育成行動計画ということで、私ども今14項目を毎年公表しながら、きちんと押さえているところでございます。

そういう施策の中で、なかなか小さい町で、県レベルのようなことにはいきませんけれども、ちょうど、あすもお話しすることになると思いますが、前期計画が実は21年度で終わりますので、新たな後期計画をつくる際には、もう一度実際のニーズをどう考えておられるかということも踏まえて、きちんと、この5年間の検証で、その中で即効性のあるようなご意見のあたりも、またいろいろお聞きしながら、そういう点で考えていきます。

もう一つは、次世代育成というのは、私どもの担当課だけではございません。先ほど、企画課長が言いましたように、人口増にもつながりますし、芦屋町全体で考えていくということも必要になってくると思っております。非常に大きな問題ではございますが、きちんと実効性が上がるような計画をぜひつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

この件につきましては、町長も十分理解されておるようでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

雇用促進関係につきましては、午前中もう言われておりますので、もう多くは申し上げませんが、ただ、雇用促進につきましては2棟80世帯が、従来入居できるようになっていますが、現在では、19世帯に減ってしまっている。この間に出て行った方々は61世帯に及んでいます。

それを端的に、芦屋に残った方もいらっしゃるかもしれません、それだけ芦屋の人口が減少したことになってる。この間に、行政として何らかの手を打てなかつたのかという点について、ちょっと私は危惧しておりますけども、そこらについてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

特に、行政として手当てをしたということは、聞いてはおりません。1つ、大きな要因としては、北九州市営バスのダイヤです。江川台の下の水巻芦屋線を通る路線がかなり以前は多かつたわけです。

ところが、その青葉台ができまして、青葉台経由で折尾まで行く路線がほとんどになってしまって、江川台の下の水巻芦屋線を通るのが、5本か6本ぐらいになったと思います。そういう公共交通機関の変化、これは北九州市営の経営上の問題もあったやに思います、そういう社会環境の変化というのも大きな要因があったのではないかというふうに、承知しているところです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

今の雇用促進の西側の江川台の公民館の横の駐車場、これについては、何か町有地だということで返却されておるというふうに聞いてますけども、その土地の活用についてはどのように考えますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

今、現段階で返却とか、そういう具体的な話にはまだなっておりません。まだ入居者がございますし、今からの話になってこようというふうに思います。

したがって、それは町有地でございますので、そこをどういうふうに活用していくのかというのは今からの課題です。したがって、区画を整理して民間に売るということも考えられます。ただし、全体にアスファルト化されておりますので、その辺をどういうふうにするのかということも、いろいろ懸案事項ございます。については、今後の課題だと認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

では、町営住宅関係につきましては、先ほどもお答えいただきましたので、これ以上申し上げませんけれども、ただ、その浜口の住宅跡地については、やはり人口を増加させる意味での戸建ての考え方と、そういうことについてはぜひお願ひしたいと、このように思っています。

次に、ゲームの関係についてでございますが、先ほどいろいろ命についてはしっかり道徳などを通じて教え込んでいるという話がございました。

ただ、子どもたちを見ていますと、最近は特に、芦屋町、小中学校はどうかわからませんけども、放課後に運動場で待ち合わせをしてゲームをする。あるいは、ドッジボールをしていて球当てられて、外に出たらもうすぐゲーム機を持ってゲームをやってる。どうもその、ゲームを持つてない子どもには、おまえ、あっちへ行けと、話ができないといわれる。このようにゲームが子どもたちの生活の中にしっかりと入り込んでしまっていると、指摘をされておるわけですから、芦屋町小中学校の実態は、どんなぐあいですか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

私どもが、つかんでおりますゲームにかかる弊害、学校の中で、まず、持ってくることはいけないということが原点でありますので、先ほど議員が言われました時間外でのゲーム、特に今学校敷地内等で起こるゲーム、この辺の分につきまして、私どもは特に大きな報告を受けたということは、私は認識が余り持っておりません。

で、こういったことによって、子どもたちそのものが、いわゆる先ほど議員が指摘されましたいじめとかにつながるというふうなご指摘も聞こえたわけですけれども、こういったことの原点は、やはり子どもにいかにかかるかで、ゲームという形じゃなくて、私どもの基本体制といったまでは、やはり一人一人がいろいろな面でかかるということによって、人ととのつながりができるしていくということが必要で、その中にあっては、やはり私どもが学校教育で行える分野は、先ほど申しました授業にあっては道徳でと思います。

で、また、いろんな体験を通した中でやるというのが、私どもの教育に対する考え方であると、私は認識いたしております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

確かにそのとおりだと思います。それについては、間違いないと思うんですけども、やはりその現実をね、見てみると、やっぱり最近の子どもはけんかをしても、相手の痛みがわからない。

昔だったら相手が血を流したらそこでやめたが、それが、今の子どもたちには手かげんをするということは知らない、全体的にその命に対する認識が変わってきている。小学校の高学年でも、クラスの中で何人かは死んでもまた生き返ってくるよと考えている子どもがいる。こういったゲームの世界と現実がわかっていない子どももいると指摘をされています。そこら辺をやっぱりきめ細かいというんですか、学校で指導されておる、それにこしたことはないんですけども、そういう実態の中でやはりより、きめ細かに指導していただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

今、議員が指摘されますようなことがあるとすれば、私どもは、学校の方に今指摘されたような話もしていきたいなと思います。ぜひ、ないでほしいと私は願うわけですけども、あるとすれば、やっぱりそういったことは改善していかなきゃいけないというふうには思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

いろいろこう見てみると、いろんな状況の中で、やっぱりゲームにかかわるその問題が発生している。特に最近、ばかとかね、あほとかと同じような感覚で、今の子どもは軽くその死ねと、こういう言い方をしておる。簡単に人が死んだり、殺し合いをしたりするゲームの影響ではないかと、このように言われておるわけです。

本来は使うべき言葉でないと、それを子どもたちに十分わからせる必要があると思います。生物を使って教えておられるということですけども、やはりその子ども一人一人にやっぱり命の大切さ、自分がされて嫌なことはするなど、こういった本当に相手の痛みがわかる、そういうふうに指導をしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

指導の原点は、やっぱり一人一人というのが原点だと思います。で、特に、先ほど来から言われました行動もあるのですが、行動以外に言葉がやっぱり命取りというふうなことも、私どもも十分認識しております。

で、こういったことも含めて、やっぱり私どもが現実の中で指摘を受けることがもあるとすれば、学校の現場として、保護者からそういうことがありますと、私どもは、それに対して改

善内容ということで指導に生かしていきたいというふうには思います。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

ただいま、課長からも、その言葉というのがありましたけども、やはり人がその言葉を手段として意思の疎通を図り、顔を突き合わせて相手の気持ちを読み取る。顔を見ないでゲームに熱中しているだけでは、その人の気持ちを推測することも困難となり、コミュニケーション能力の発達がおくれるということも、それが、このようにやっぱり指摘されております。学校でやっぱり教えられているのは、そういうコミュニケーション能力を大事にするという指導が欲しいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

今、言葉っていうところになろうかと思いますけども、ゲーム、また後の質問にもありましたけれども、ゲームの中の一つに入り得るかもわかりませんけれども、携帯、こういったものということで、相手を見ないでやっぱり言葉を交わす。これは、やっぱりコミュニケーション能力、もちろん伝わらないわけですから、そういったことはやっぱり、我々としてはコミュニケーション能力を、あるいは、国語力を高めるとか、人とのかかわりを深めるとかいうことにあっては、非常にマイナス面もあるということは重々わかっております。

だから、この辺というのは、我々はそういった指摘もありながら、私どももこういったことを続けていくという方向でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

芦屋の小中の子どもにも不登校者がおるわけですけども、これまで不登校児というのは、情緒不安定な子どもが多いというのが定説であったと。しかし、最近では、ゲームがおもしろくなつて、それから抜け出せずに不登校が長期化する子どもがいると、このように指摘されておりますが、芦屋の小中学校の不登校生徒の中に、そういう子どもはおりますか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

不登校にはいろいろ原因があろうかと思います。で、実態の中で、学校に出てこない子どもに

なるんですけども、やはり全くゼロということであるかどうかっていう、いわゆる原因っていうのは、私どもは家庭の中に入り込めない分野もありますので、可能性はもしかしたらあるかなということも考えてはおります。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

この項の最後に、町長にお尋ねいたしますが、さいたま市が、07年から毎月23日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」として始めたそうです。その結果、家族での会話がふえたと言われています。

この取り組みについては、愛知県でも、広島市でも、福岡では行橋市などの各地に広がりつつあると、このように言われております。多くの子どもがゲームで遊ぶようになったので、友達の話題についていけないことを案じた親がゲームを買い与えると、そういうケースも多いと、その家だけがゲームがないと子どもが浮いてしまうと、学校や地域全体が取り組まないと変わらないと、このように言われてます。

ノーテレビ・ノーゲームのような取り組みは、生活習慣を見つめ直すいいきっかけになると、このように指摘されておりますが、こうした取り組みに対して、町長、いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど来、松上議員と学務課長の、いわゆるやりとりを聞いておりましたが、これは、一その学校だけの問題ではないと思うんです。昨今、悲惨な事件が起こっておりますが、これは一つの社会現象というか、松上議員ご指摘のように、これは、我々大人の責任であるというふうに、私は理解しております。

そこで、よく言われる学校・家庭・地域、言葉だけいつもよく出てくるんですが、真にやはりそういう子どもたちを、芦屋の子どもたちを健全に育てるにはどうしたらいいかというような観点からいきますと、やはり今松上議員がご提案をいただいたようなことも、我々は全般的に考えて推し進めていかなければならないかなと思っているところでございます。

やはり、我々大人、芦屋の子どもたちをいかにして育てるかという強い意思を持ちまして、啓発に取り組むべきだと考えておりますので、また、いろんな場面で、いろんな、いわゆる協議会で、そしてまた、この論議の輪が広がりますよう議員にもお力添えいただきまして、検討して行きたいということで、かえさせていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

どうも町長ありがとうございました。

次に、携帯電話に移らしていただきます。先ほど、学校としては持たせないんじゃなくて持ち込ませないということが基本だと、このようにおっしゃられました。

そこで、日本PTA全国協議会、これは、小学校5年生と中学2年生、それぞれ保護者を対象としたアンケートが出ておるわけですが、中学2年生では、昨年の調査で、メールの送信を1日何回するかということで、11回から20回というのが一番多く17%でした。そのほかに51通以上もするという子どもも16.2%、さらに、深夜でも構わずメールのやりとりをするのが51.4%、小学校では11%、また、親の知らないメル友がたくさんいるが、34%という結果が出ております。現実に、その芦屋としては、その持ち込ませないということなんですねども、そこら辺がどの程度徹底されておるのか、現実はどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

実数として、今ここで私どもは、数字は持ちません。ただ1つ、小学校にありますては、どうしても保護者の強い要望っていうことで、特に安全面ということで、保護者からどうしてもということで、管理者であります校長の方にっていう申し出は、学校には一、二名いらっしゃるということは聞いております。

中学校にありますては、毎月抜き打ちですけども、持ち込み検査等をやります。で、この持ち込み検査やる中で上がってくる件数というのは、わずかでございます。

で、あと、私どもが現実として、いわゆる携帯にかかる持ち込みを禁止という形をとっておる方策の中で、もし先ほど申すような許可以外、小学校以外で中学校になるわけですけど、発見するという形になると、当然、私どもは学校では預かりという形で保護者を呼んで、いわゆる規定外のこれは校則外という形ですので、生徒並びに保護者を呼んできちっと生徒指導するというのが、私どもの今現在行っていることです。数としては実数申し切れませんでしたけれども、そういう現状であるということで、お答えさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

今の持ち込ませないということで、持ち物の検査までされておるようありますけれども、あ

る学校で、携帯電話等のつき合い方に関して、授業で取り上げていると、熊本県の南小国中学校の教頭先生ですけれども、この先生は、少し前までは30分ルールと言われておったのが、最近では5分とか3分ルールということで、その3分以内にメールを返さないと友達でなくなると、こういうことから携帯を手放せないと、どうかしたら食事中も、ふろに入るときもメールをふろに持つてふろに入ると、こういうのが実態としてあると、こういうふうに話されておりました。

また、同じその中学校で、養護教諭が、メールに夢中になるうちに寝るのが遅くなつて睡眠不足で体調不良になり保健室に来る子どもがいると、こういうご指摘もされておるわけでありますが、芦屋中学校では厳しくされておるので、そういうことはないかと思いますけれども、こういう現実を見ていかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

これは、ちょっと質問の趣旨とは若干違うかもわかりませんけれども、私ども芦屋町では、いろんな取り組みの中で、実は教育に関するいろいろの言いたい放題、この場で、私どもは井戸端会議という形を行わさせていただいております。

で、先般、校区育成会の会長を座長とさせていただきながら、子どもにかかわる、いわゆる携帯は必要なのかというふうなテーマの中で論議させていただきました。で、多くは、学校の教員でございました。で、その折に、私どもは、やっぱり私自身もそうですし、やっぱり携帯ということのノウハウっていうのは、余り持っておりません。で、大人っていいますか、子どもの方が物すごくノウハウ持っております。

そこで、携帯会社の方に来ていただいて、これは無料ですけれども、40分ぐらいの講義をしていただきました。で、その中で、大人がこの機能をやっぱり知ることによって、持たせる側に、子どもにすけど、与えるときにやっぱりそういった機能を選別するというふうな必要性が多分にあるであろうと。

特に、この携帯っていうのは、私が承知している中では、インターネットやメールという使い方以外には、子どもは通話では使用しないというのが実態だと思います。そういう会社の方のアドバイス等も、私どもは聞かさせていただきながら、今、議員からも言われましたけれども、やはり持たせる側のやはりモラルと申しましょうか、そこに保護者なり親がかかわることで、その中において、家庭内でのやっぱりルール決めとか、そういうのがぜひ必要であるであろうと、私たちはそう認識いたしており、学校教育、あわせもって、家庭教育のやはり重要性と申しますようか、ご協力がぜひこれは必要であるだろうというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

確かに、我々大人の方が、むしろ携帯の使い方わからない。私も電話以外は知りませんけれども、そういう子もたちに持つな、持ってくるなと言うだけじゃなくて、やはり何が問題なのか、どうすれば持ってこなくてもいいのか、やはりそのゲームにはまらないで済むのか、あるいは、そのメールを送られた人は迷惑する人もおるわけです。

で、そういうことをどうすればなくせるのかということを、ある学校では、授業の中でそれに取り組んで、子どもたちに問題解決を図らせたと、そういう事例もあるようすけども、やはりするな、させるなと、そういうことでなくて、やっぱりこれをどう使えば有効なのか、使ったら悪いのか、そういうことも学校で生徒にきちんと教えるのも一つの方法じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

議員おっしゃるように、今学校では、先ほども課長の答弁の中にもありましたように、サポートセンターから警察関係を呼んで、実態はこうなんだと。その際にこういうルールがあるということも指導しています。

ですから、学校では十分にこれをやってるわけですが、まず考えていただきたいのは、だれが買い与えるかということですよね。子どもが買ってるわけじゃないんです。親が買ってる。なぜ、親が買い与える必要があるかということまで議論したわけなんです。

しかし、今のこのようなITの社会ですから、携帯を持たせるなという話ではないところもあるかと思います。このことは、一つの子どもたちの情報教育の中の一つの、そういう意味で見るといいと。

ですが、その際に、先ほど課長も言ってましたが、買うときに、では、どういうルールを、親としっかり学ぶ、または、そのルールについて、親子でしっかり話し合う、そのことが一番大事だと、そこが抜けて、携帯を持ったときからがたがた言ったって間に合わないと思うんですね。そこを我々は、大人として子供にしっかり各家庭で指導していただきたいと、そのことが、私たちの学校・家庭・地域、町長も先ほど申しましたが、学校・家庭・地域の連携なり、そこがある。

その中の一つとして、私は、今芦屋町は幸いありがたいことに、町民会議、校区育成会議がございます。そういう方々が、みんな挙げて、先ほどのゲームのことも含めまして、ぜひ声を上げていただきたい。それぞれの立場で声を上げていただきたい、それぞれの立場でできることからやっていく、そのことが一番大事なことだろうと思ってます。

で、学校も、先ほどからの話の中でも、小中もあわせまして、随分努力をしておりますから、今おっしゃついたような事例はゼロとは言いませんが、ほとんど私たちは聞いておりません。それは大変ありがたい、教員が相当努力していると思っていますが、放課後はわかりません。これらもすべて私は家庭の責任だろうと、ですから、申しましたように、そういうルールをしっかり家庭で決めていただく。そのことが一番大事だろうと、ぜひいろいろな面で町を挙げてそういう点でご協力なり、みんなでやっていただきたい、私たちもぜひいろんな点で発信をしたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

今、教育長言われたように、地域挙げてこれに取り組む必要があると思います。そのときに、やはり一番父兄と話ができるのがやっぱり学校だと思います。そういう意味では、学校側も、きっちりそのステータスの発信をお願いしたいと、このように思います。

また、最後になりますが、町長、先ほどと似たようなことなんんですけども、また町長にぜひご意見を伺いたいと思います。

日本では、青少年保護の仕組みが整わないままに、世界に類を見ないほど子どもの携帯サイトの利用が普及してしまったと、このように言われております。携帯サイトを何のために使わせるのか、あふれる情報がどう子どもを守るのか、家庭や学校、業界も含め、社会全体で考えていく必要があると、このように指摘されております。芦屋町のトップとして、町長のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほどのゲームと全く答えは同じで、その言葉しか見つかりません。教育長もるる答えたように、学校の先生だけとか、子どもに責任を果たして押しつけていいのか、やはり我々がきっちりいろんな各団体、各地域、いろんな所属しているそういうところから、いろんな意味でやはり声を発信して啓発していくというのが大事なことではないかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 8番 松上 宏幸君

どうもありがとうございました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で松上議員の一般質問を終わりました。